

遠距離通学費補助制度について

韮崎市では、通学距離が 3.5 km以上の生徒に対して通学費の補助を行っています。
本校では、自転車通学者で通学距離が 3.5 km以上の生徒につきましては、申請ができます。

1. 補助を受けられる生徒

自転車通学者で通学距離が 3.5 km以上の生徒

※通学距離：学校の正門から自宅（住所地）までの通学路を基準とした実測距離

※実測距離：自動車のメーター等を利用して計るか地図上で距離を確かめてください。

2. 補助の内容

1回のみ支給（20,000円を一括支給）となります。

※在学期間中途での申請の場合は、申請した時点からの在学月数割で算出した金額となります。

※自転車購入等の領収書の添付は必要ありません。

